

令和元年度
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

平成30年度事業分

八戸市教育委員会

— 目 次 —

I	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会の構成	3
2	会議の開催状況	3
3	その他の活動状況	3
II	点検及び評価	5
1	点検及び評価概要	7
2	施策の体系	8
3	施策ごとの点検及び評価	
	大 施 策 1 社会を生きるための力の育成	9
	大 施 策 2 学びのセーフティネットの構築	19
	大 施 策 3 学校教育をめぐる環境の充実	25
	大 施 策 4 生涯を通じて学べる環境の充実	31
	大 施 策 5 文化財等の保護の推進	37
III	学識経験者からの総評	43
IV	参考資料	47

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の構成（平成31年3月31日現在）

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	伊藤 博章	平成29年4月1日～ 令和2年3月31日	平成25年4月1日
委員	油川 育子	平成27年10月1日～ 令和元年9月30日	平成27年10月1日
委員	武輪 節子	平成28年10月1日～ 令和2年9月30日	平成24年6月6日
委員	大庭 文武	平成29年10月1日～ 令和3年9月30日	平成25年10月1日
委員	築瀬 眞知雄	平成30年10月1日～ 令和4年9月30日	平成25年4月1日

2 会議の開催状況

会議は、毎月定例会を行い、必要に応じ臨時会を開催している。平成30年度は合計45件の議案を審議した。

定例会	12回
臨時会	9回

議案内容	
条例規則制定関係	13件
人事関係（委員委嘱含む）	17件
文化財指定関係	4件
工事関係	2件
その他	9件
合計	45件

3 その他の活動状況

教育委員会に関わる会議、研修会、式典に出席し、委員として活動した。

種別	主な内容	回数
会議	市立学校長会議、総合教育会議等	3回
研修会	市町村教育委員会委員研修会、定例研修会等	9回
式典	各小・中・高等学校記念式典、卒業証書授与式、各種関係団体式典、成人式等	16回
学校訪問	学校訪問	28回
その他	教育委員会関連行事、各種視察等	33回

このほか、教育行政の運営に関する基本方針や教育費予算等を協議案件として、適宜、会議を開催しており、事務局との意見交換や質疑応答、委員間での協議を行った。

さらに、各委員においては、各種団体との意見交換等に参加するとともに、随時、教育施設を訪問した。

II 点検及び評価

1 点検及び評価概要

(1) 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）により、平成20年4月1日から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、平成30年度の事務の点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

(2) 評価対象

本報告書の点検・評価は、第2期八戸市教育振興基本計画の施策の体系に基づき、平成30年度に教育委員会が実施した小施策を対象とし、32項目について評価しました。

(3) 点検及び評価の方法

① 各施策の評価

施策主管課が実施状況等をまとめ、次の3段階で評価しました。

評価区分	評価基準
↗	想定以上の効果・成果が得られた。
→	概ね想定どおりの効果・成果が得られた。
↘	想定どおりの効果・成果が得られなかった。

② 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、高い識見を有する学識経験者3名の方から、御意見をいただいております。

(4) 点検及び評価の結果

大施策	評価項目数	評価		
		↗	→	↘
1 社会を生きるための力の育成	10	4	6	0
2 学びのセーフティネット	6	0	6	0
3 学校教育をめぐる環境の充実	6	2	4	0
4 生涯を通じて学べる環境の充実	4	2	2	0
5 文化財等の保護の推進	6	2	4	0
合計	32	10	22	0

2 施策の体系

大 施 策	中 施 策	小 施 策	評 価
1 社会を生きるための力の育成	(1) 確かな学力の育成	① 授業の充実	→
		② 校種間連携の推進	↗
		③ 国際理解教育・英語教育の推進	↗
	(2) 豊かな心の育成	① 道徳教育の充実	→
		② 読書教育の推進	↗
		③ 体験学習の推進	↗
		④ 防災教育の推進	→
		⑤ 情報安全教育の推進	→
	(3) 健やかな体の育成	① 学校保健・食育の充実	→
		② 体力の向上	→
2 学びのセーフティネットの構築	(1) 就学前教育・高等学校教育の支援	① 就学前教育の支援	→
		② 高等学校教育の支援	→
	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実	① 特別支援教育の充実	→
		② 多様な対応が必要な子どもへの支援	→
		③ 青少年の健全育成	→
	(3) 経済的支援の充実	① 奨学金事業の充実	→
3 学校教育をめぐる環境の充実	(1) 教職員支援体制の充実	① 教職員研修の充実	→
		② 教職員の校務の支援	→
	(2) 教育環境の充実	① 教育環境の整備	→
		② 教育の情報化の推進	→
	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実	① 地域密着型教育の充実	↗
		② 家庭の教育力の向上	↗
4 生涯を通じて学べる環境の充実	(1) 多様な学習機会の提供	① 多様な学習機会の提供	↗
		② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催(その1)	→
		社会教育施設による講座・展覧会等の開催(その2)	↗
	(2) 社会教育施設の整備	① 社会教育施設の整備	→
5 文化財等の保護の推進	(1) 文化財の保存活用	① 史跡の整備活用の推進	↗
		② 文化財の保存活用の推進	↗
		③ 文化財・名勝等の保護管理の充実	→
		④ 民俗芸能等の保存継承の推進	→
		⑤ 考古等の資料・遺跡の調査研究の充実	→
	(2) 歴史記録の保存活用	① 歴史記録の保存活用の充実	→

3 施策ごとの点検及び評価

大 策 略	1 社会を生きるための力の育成
中 策 略	(1) 確かな学力の育成
小 策 略	❶ 授業の充実
施策概要	各教科等における授業の充実を図るため、必要な指導・支援を行います。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（計画訪問・要請訪問） 【教育指導課】 ・学力実態調査の活用 【教育指導課】 ・理科観察実験支援事業（小学校理科「観察実験アシスタント」） 【総合教育センター】 ・教科等研究委員制度 【総合教育センター】 					
実績等	区 分		H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	計画訪問校数	67校	67校	67校	67校
	②	「学校の授業はよく分かる。」と回答した小6・中3の割合	94%	95%	94%	95%
	③	観察実験アシスタント派遣回数	610回	610回	591回	610回
	④					
実施内容	<p>①授業改善・授業力向上への指導助言を行うとともに、校内研修を支援することを目的として、全小・中学校を対象に学校訪問を実施した。</p> <p>①②学力実態調査及び「生活や学習についてのアンケート」についての市全体の分析結果を小・中学校に周知するとともに、学校訪問時に各校の状況と対策について説明を受け、具体的な指導助言を行った。</p> <p>③観察実験アシスタントを小学校に派遣し、理科室や理科準備室等の環境整備、理科の観察・実験活動の準備、調整、片付け等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科等研究委員による実践的研究を行い、その成果を小・中学校教育研究会や研修講座において情報発信した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業づくりが進み、各教科において授業の充実が図られた。 ・教科等研究委員による研究成果を、小・中学校教育研究会や研修講座等で活用することで、当市の教育課題解決に向けた指導方法等の周知が図られた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、全小・中学校を対象とした学校訪問や、研修講座の開催、教科等研究員の積極的活用等により、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを支援し、より一層各教科等における授業の充実を図る。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(1) 確かな学力の育成
小 施 策	② 校種間連携の推進
施策概要	幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の連携及び小・中学校の校種間の連携を一層推進し、就学前段階から中学校段階までの学びの連続性の充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所(園)・認定こども園*と小学校との連携推進事業 【教育指導課】 ・小・中学校ジョイントスクール推進事業 【教育指導課】 ・地域密着型教育推進事業 【教育指導課】 <p>※幼稚園・保育所(園)・認定こども園(以下「幼保こ」という。)</p>					
	実績等	区 分		H29	H30	
		実績	目標	実績	目標	
①		小学校での「幼保こ」との交流・活動参観実施率	100%	100%	100%	100%
②		小・中学校間での情報交換・相互授業参観実施率	100%	100%	100%	100%
③		地域学校連携協議会実施率	100%	100%	100%	100%
④						
実施内容	<p>①小学校を中心とした地区会や「幼保こ」・小の指導者が参加した研修講座での情報交換等を通して、小学校と「幼保こ」の指導者間で相互理解を進めるとともに、各小学校ではオープンスクール等を通じて幼児と児童の交流を図っている。また、全ての小学校でスタートカリキュラムが整備された。6月には、次年度に小学校入学予定の保護者にパンフレット「わくわくいっぱい一年生」を配付した。</p> <p>②各中学校区で、子どもの学びの連続性を図るため、小・中学校間の情報交換や授業参観、児童生徒の交流活動、生活改善のための共同実践等を行った。</p> <p>③地域学校連携協議会を小・中学校合同で実施したほか、中学校区単一組織を作るなど、地域密着型教育と小・中学校連携を関連させて実施する学校が増えた。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小1プロブレムや中1ギャップの解消を目指して、「幼保こ」と小学校、小・中学校の連携が推進され、就学前段階から義務教育9年間にわたって学びの連続性の充実が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校での地区会や中学校区での情報交換、研修講座を通じて、接続期の教育内容等についての相互理解を進め、「幼保こ」と小学校・中学校の連携をより一層充実させる。 					

大 策	1 社会を生きるための力の育成
中 策	(1) 確かな学力の育成
小 策	③ 国際理解教育・英語教育の推進
施策概要	A L T (外国語指導助手) を小・中学校へ派遣し、国際理解教育・英語教育の充実を図ります。また、諸外国の伝統・文化等に対する理解を深める教育を推進するため、青少年及び教員の海外相互交流・派遣事業を実施します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育・英語教育推進事業 【教育指導課】 ・青少年海外派遣交流事業 【教育指導課】 ・教員海外派遣交流事業（隔年実施） 【教育指導課】 																																		
	区 分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th>R 1</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① A L T の小・中 1 校当たり平均訪問回数</td> <td>53.7回</td> <td>65回</td> <td>62.9回</td> <td>65回</td> </tr> <tr> <td>② 青少年海外派遣交流事業 参加者数</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>③ 教員海外派遣交流事業 派遣者数</td> <td>2人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30		R 1	実績	目標	実績	目標	① A L T の小・中 1 校当たり平均訪問回数	53.7回	65回	62.9回	65回	② 青少年海外派遣交流事業 参加者数	24人	24人	24人	24人	③ 教員海外派遣交流事業 派遣者数	2人	—	—	2人	④					⑤			
	H29	H30		R 1																															
	実績	目標	実績	目標																															
① A L T の小・中 1 校当たり平均訪問回数	53.7回	65回	62.9回	65回																															
② 青少年海外派遣交流事業 参加者数	24人	24人	24人	24人																															
③ 教員海外派遣交流事業 派遣者数	2人	—	—	2人																															
④																																			
⑤																																			
実績等																																			
実施内容	<p>① A L T が、小・中学校における外国語の授業及び国際理解教育に係る授業への補助を行うとともに、授業以外でも行事や給食等で交流した。また、小学校での授業時数増に対応して、一日 2 校訪問日を設定して訪問回数増加につなげた。</p> <p>②③平成30年度は、中国蘭州市に中学校 2 年生 24 名を派遣し、蘭州市から中学生 14 名を受け入れた。蘭州市への生徒派遣時には、平成29年度の教員海外派遣事業で派遣された教員を引率者として活用した。</p> <p>③教員海外派遣交流事業は隔年実施のため、平成30年度は派遣なしであった。</p>																																		

総合評価	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
	↗					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L T を活用した外国語教育の授業及び青少年海外派遣交流事業の派遣・受入により、英語教育と国際理解教育の充実が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L T の配置人数の拡充及び指導力向上を図り、新学習指導要領を踏まえた英語教育の充実に努める。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	❶ 道徳教育の充実
施策概要	子ども一人一人の豊かな心を育むとともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、各学校における教育活動全体を通じた道徳教育の充実に向けて支援します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（要請訪問） 【教育指導課】 ・学校飼育動物ネットワーク支援事業 【教育指導課】 ・いのちを育む教育アドバイザー事業 【教育指導課】 																																
	区 分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H29 実績</th> <th colspan="2">H30</th> <th rowspan="2">R1 目標</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 要請訪問回数（道徳）</td> <td>10回</td> <td>—</td> <td>19回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 学校飼育動物「ふれあい指導」開催 学校数</td> <td>43校</td> <td>43校</td> <td>43校</td> <td>43校</td> </tr> <tr> <td>③ いのちを育む教育アドバイザー（医 師）による講演会開催校数</td> <td>24校</td> <td>24校</td> <td>24校</td> <td>24校</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H29 実績	H30		R1 目標	目標	実績	① 要請訪問回数（道徳）	10回	—	19回	—	② 学校飼育動物「ふれあい指導」開催 学校数	43校	43校	43校	43校	③ いのちを育む教育アドバイザー（医 師）による講演会開催校数	24校	24校	24校	24校	④					⑤			
	H29 実績	H30			R1 目標																												
		目標	実績																														
① 要請訪問回数（道徳）	10回	—	19回	—																													
② 学校飼育動物「ふれあい指導」開催 学校数	43校	43校	43校	43校																													
③ いのちを育む教育アドバイザー（医 師）による講演会開催校数	24校	24校	24校	24校																													
④																																	
⑤																																	
実績等																																	
実施内容	<p>①小学校は平成30年度から、中学校は令和元年度から道徳が教科化されることに伴い、学校の要請に応じて担当主任指導主事を派遣する要請訪問を行った。</p> <p>②全小学校に対して、学校獣医師が年1回訪問し、児童と学校飼育動物等との「ふれあい指導」及び「適正飼育管理指導」を実施した。</p> <p>③全中学校に対して、医師が年1回訪問し、生徒を対象に性や命に関する専門的な指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校6年生を対象に、「いのちの大切さ」や「人を思いやる心」等を育むことを目的として、劇団四季による「こころの劇場」を観劇する機会の提供を行った。 																																

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳や他教科等と関連付けて、「学校飼育動物ネットワーク支援事業」及び「いのちを育む教育アドバイザー事業」の獣医師・医師の訪問指導を行うことにより、命を尊重する態度を含めた豊かな心の育成に資することができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・要請訪問等を通じて各校での道徳教育の充実を支援するとともに、「学校飼育動物ネットワーク支援事業」及び「いのちを育む教育アドバイザー事業」との連携を一層図り、子ども一人一人の豊かな心の育成を目指す。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	② 読書教育の推進
施策概要	乳幼児及び児童生徒が読書に親しむ環境づくりを推進するとともに、学校図書館の機能の向上と充実に向けて支援します。

主な事業	・学校図書館支援事業	【教育指導課】				
	・学校図書館ネットワーク事業	【総合教育センター】				
	・ブックスタート事業	【図書館】				
	・マイブック推進事業	【教育指導課】				
	・「ひらく・楽しむ」新聞活用事業	【教育指導課】				
実績等	区 分	H29	H30		R 1	
		実績	目標	実績	目標	
	①	学校司書派遣校数	18校	21校	21校	40校
	②	学校図書館ネットワーク事業 学校図書館充足率・貸出冊数	84% 518,556冊	— —	86% 510,899冊	— —
	③	ブックスタートパック配付数・配付率	1,523組 90.2%	— 95%	1,579組 95.5%	— 97%
	④	マイブッククーポンを使用した児童の割合	95.8%	100%	97.3%	100%
⑤	新聞配備校数	67校	67校	67校	67校	
実施内容	<p>①②平成30年度より学校司書を1名増員し、派遣校を増やした。学校司書が派遣されている学校では、学校図書館における児童生徒1人あたりの貸出冊数が増加した。学校では、必要に応じ、学校図書館ネットワークを利用した学校間の図書の相互貸借が行われた。</p> <p>③「ブックスタート事業」において、総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診時に読み聞かせを行い、絵本などの入ったブックスタートパックを手渡した。ブックスタートパックの受け取り方法を、「広報はちのへ」で周知したところ、配付率が95.5%となり、前年度から5.3%上昇した。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の児童一人あたり2,000円分のブッククーポンを配付した。</p> <p>⑤児童生徒が活字情報に親しむ環境を整えるために、全小・中学校に新聞を複数紙配備した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗					
	<ul style="list-style-type: none"> ・「本のまち八戸」の推進に向け、小学校で「ブックトーク」を実施するなど八戸ブックセンターとの連携を進め、配付率・使用率の向上とともに、読書に親しむ環境づくりが推進された。 ・学校図書館の業務を専門的に担当する学校司書の派遣により、学校図書館の機能の向上と充実が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の派遣校を増やし、学校図書館の更なる有効活用を目指す。 ・マイブッククーポン利用時に配付する「おすすめブックリスト」の内容充実、図書館司書やブックセンター企画専門員による小学校での「ブックトーク」開催など、児童生徒が読書に一層親しむことができるよう、図書館・ブックセンターとの連携を強化する。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	③ 体験学習の推進
施策概要	子どもたちの健全育成と自立を図るとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育むため、各学校で実施される地域の特色を生かした体験学習やボランティア活動及び交流活動の充実に向けて支援します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的体験学習支援事業 【教育指導課】 ・青少年の地域活動の推進事業 【教育指導課】 ・さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業 【教育指導課】 ・南部藩ゆかりの都市との交流事業 【教育指導課】 ・青少年海外派遣交流事業 【教育指導課】 				
	区 分	H29	H30		R 1
実績等		実績	目標	実績	目標
	① 広域的体験学習支援事業 利用学校数(圏域)・利用件数	64校 119件	— —	63校 119件	— —
	② 中高生ボランティア登録者・延べ活動者数	3,520人 1,820人	— —	4,095人 2,048人	— —
	③ グッジョブ・ウィーク参加中学校数 ・参加生徒数(中学校2年生)	24校 2,111人	24校 —	24校 1,957人	24校 —
	④ 南部藩ゆかりの都市との交流事業 派遣小学校数	42校	42校	42校	42校
	⑤ 青少年海外派遣交流事業 参加者数	24人	24人	24人	24人
実施内容	<p>①八戸圏域連携中枢都市圏内の小学生が体験教室を行う際のバス借上料や施設入館料を補助する「広域的体験学習支援事業」では、博物館や是川縄文館、リサイクルプラザ等を利用した様々な体験学習が実施された。</p> <p>②地域社会の一員としての自覚と関心を深めるため、中高生がボランティア活動をはじめとする様々な地域活動に取り組むことができるよう支援を行った。周知が進み、ボランティア登録数・活動者数ともに増加した。</p> <p>③「グッジョブ・ウィーク推進事業」では、中学校2年生を対象として、地域の事業所等で5日間程度の職場体験を実施した。</p> <p>④「南部藩ゆかりの都市との交流事業」では、市内小学校6年生42名(1校は6年生在籍なし)が遠野市・紫波町を訪問し、遠野市小学生26名を受け入れた。</p> <p>⑤平成30年度は、中国蘭州市に中学校2年生24名を派遣し、中国蘭州市から中学生14名を受け入れた。</p>				

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、地域の特色や人材を生かした体験学習やボランティア活動、交流活動等を通して、児童生徒の自己肯定感や思いやりの心が滋養されるとともに、ふるさとに対する誇りと愛着が育まれた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地域の特色を生かした体験学習やボランティア活動及び交流活動についての周知方法を工夫し、地域での体験活動への積極的な参加を促す。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	④ 防災教育の推進
施策概要	東日本大震災の体験・教訓を生かして、子どもたちが災害時に自らの命を守るために適切に判断し、行動できるよう、防災教育を一層推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教室支援事業 【教育指導課】 ・防災ノート活用事業 【教育指導課】 					
	区 分		H29 実績	H30 目標 実績		R1 目標
実績等	①	防災教室への講師派遣校数	11校	—	12校	—
	②	防災ノート配付冊数	6,341冊	—	6,263冊	—
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①自らの危険を予測し危険を回避しようとする態度や能力の育成を目指して、小・中学校からの要請に応じて防災士等の講師を派遣して防災教室開催を支援した。</p> <p>②地域の特性を踏まえた実践的な防災教育や、家庭での防災対策の充実を図るために作成された八戸市独自の防災教育副読本（防災ノート）を配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で地域住民と協力して「地域安全マップ」を作成したほか、地域の防災訓練に中学生が参加するなど、地域と連携・協働した取組が進んだ。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教室の開催及び防災ノートの活用により、児童生徒の「自らの命は自ら守る」という防災意識が高まった。また、各学校からの働きかけにより、防災ノートを活用した家庭での話し合いが促進した。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も学校や地域の実態に応じた防災教育の充実を図るため、地域や家庭との連携をより一層進めるとともに、防災ノート改訂に向けた検討を行う。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	⑤ 情報安全教育の推進
施策概要	児童生徒のインターネットを安全に利用する知識や態度を育むために、情報モラル教育を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットトラブル防止教室 ・情報モラルに関する研修講座 ・情報化推進事業 		【教育指導課】 【総合教育センター】 【総合教育センター】			
	区 分		H29	H30		R 1
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	インターネットトラブル防止教室講師派遣回数	—	—	12回	—
	②	情報モラルに関する研修講座開催数	2回	—	2回	2回
	③	情報モラルに関する要請訪問回数	7回	—	5回	—
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①学校等の要望に応じて、八戸ITテレマーケティング協議会から講師を派遣し、各学校や学校区で実施する研修会（インターネットトラブル防止教室）を支援した。</p> <p>②③情報モラルに関する教師の指導力向上を図るため、総合教育センターにおいて研修講座を実施するとともに、学校の要請に応じた要請訪問を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットトラブル防止教室の参加者アンケートによると、受講した児童生徒や教職員からは、「トラブルに巻き込まれないための留意事項やインターネットの活用について大いに参考になった。」、「家庭でのインターネット利用について、話し合うきっかけとなった。」との意見が多数寄せられた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童生徒がインターネットを利用する機会の増加が見込まれること、新たなトラブル等への対処方策が必要となることから、児童生徒や保護者、教職員の受講機会を確保する。 ・研修講座に加え、各学校への要請訪問を拡充し、プログラミング教育に関する研修機会に併せて情報モラルに関する研修を行う。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(3) 健やかな体の育成
小 施 策	❶ 学校保健・食育の充実
施策概要	子どもたちの健康の保持増進、さらには将来にわたって健康でうるおいのある生活を築くため、学校保健活動の充実を図るとともに、学校給食を活用した食育を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会の設置・活用 ・栄養教諭・学校栄養職員の派遣・活用 ・給食センターを活用した食育研修会 ・学校給食事業 		【学校教育課】	【学校教育課】	【学校教育課】	【学校教育課】
	区 分		H29 実績	H30 目標 実績		R 1 目標
実績等	①	学校保健委員会設置学校数	65校	67校	66校	67校
	②	栄養教諭等の授業時間数・派遣校数	246時間 51校	—	256時間 48校	—
	③	給食センター見学者数・食育研修会数	1,033人 14回	—	673人 13回	700人 15回
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①学校訪問の機会を活用し、食育や歯科保健、ゲームやインターネット利用に関する話し合い等の実施状況を確認するとともに、学校医、保健師等の専門的指導を行う外部人材を活用した取組の推進について指導助言した。</p> <p>①学校保健委員会を設置している学校では、学校医や保護者、地域住民を交えた話し合いを行い、保健に関する情報共有に努めた。</p> <p>②子どもたちの健康課題に対して、栄養教諭、学校栄養職員を活用した食に関する指導の充実に取り組んだ。</p> <p>③小・中学校等（児童・生徒・未就学児及びPTAや地域住民）に対し、西地区給食センター内に設けられた食育コーナー、食育研修室を活用した見学・研修会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが必要な栄養素をバランスよくとれるよう献立を工夫し、地場産品や郷土食を取り入れた給食提供を行った。また、アレルギー表示した「献立のお知らせ」を家庭に事前配付するとともに、食物アレルギー対応食の提供を行った。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持増進に向けた学校保健活動に参加する学校が増え、学校保健活動に対する体制整備が図られた。 ・食を通じた心身の健康の保持増進を図るとともに、郷土の食文化を大切にすることを育むことができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる子どもたちの生活習慣の改善や心身の健康の保持増進を図るため、学校医、保健師等の専門家による指導・助言を活用するとともに、学校訪問や養護教諭の研修会等で、学校と家庭の連携を促す。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(3) 健やかな体の育成
小 施 策	② 体力の向上
施策概要	新体力テストを実施し、子どもたちの体力・運動能力の実態把握と、運動能力の向上を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 【学校教育課】 ・「八戸市児童生徒の健康と体力」の刊行 【学校教育課】 					
実績等		区 分	H29 実績	H30 目標 実績		R 1 目標
	①	学校訪問校数	67校	67校	67校	67校
	②	小学校における体力向上に向けた取組実施学校数	42校	43校	42校	43校
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①②各学校に対して、体力・運動能力の向上に向けた取組について指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校で実施された健康診断、新体力テスト等の結果をとりまとめた「八戸市児童生徒の健康と体力」を刊行するため、八戸市学校保健会養護教員部会及び保健主事部会の協力を得て、編集委員会を3回開催した。 ・冊子の周知と活用促進に向け、小・中学校、学校医及び関係機関等329か所に配付した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・体力や運動能力実態や課題を明らかにしたことで、各学校では体育の時間や業間運動※を活用し、日常の体力づくりに取り組んだ。 ※業間運動…2校時と3校時の間に設定されている業間休み（中休み）を活用して、体力づくりに取り組む活動。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、今後も新体力テスト等の結果を活用し、教科「体育」を中心とした効果的な取組について、学校訪問等を通じて指導助言に努める。 					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(1) 就学前教育・高等学校教育の支援
小 施 策	❶ 就学前教育の支援
施策概要	幼児教育の振興と充実を図るため、学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して教育環境等の整備に向けた支援を行います。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助金制度 【学校教育課】 ・私立幼稚園教員研修費補助金制度 【学校教育課】 					
	区 分		H29	H30		R 1
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	私立幼稚園補助金額・園数	9,330,000円 20園	— 20園	9,142,000円 20園	— 20園
	②	私立幼稚園協会研修補助金額・回数	300,000円 11回	— —	300,000円 12回	— —
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①市内の学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材、教育備品、施設等の整備に要する経費に対する補助を行った。</p> <p>②八戸市私立幼稚園協会に対して、教員の各種研修及び「ホップ！ステップ！ようちえん※」や「ようちえんの広場※」等の開催に要する経費に対する補助を行った。</p> <p>※「ホップ！ステップ！ようちえん」…幼稚園関係者や保護者等を対象とした幼児教育の在り方を考える公開討論会。</p> <p>※「ようちえんの広場」…市民、幼児等を対象とした幼稚園教育の重要性と私立幼稚園について理解を深めるイベント。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の振興のため、私立幼稚園等及び私立幼稚園協会に補助を行ったことにより、幼児教育の環境づくりに役立つことができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の環境づくりに役立てられるよう、引き続き私立幼稚園等及び私立幼稚園協会への支援を行う。 					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(1) 就学前教育・高等学校教育の支援
小 施 策	② 高等学校教育の支援
施策概要	高等学校教育の振興と充実を図るため、私立高等学校及び私立中高一貫校に対して教育環境等の整備に向けた支援を行います。

主な事業	・私立高等学校助成補助金制度 【学校教育課】					
	区 分		H29	H30		R 1
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	私立高等学校助成補助金額・学校数	2,967,700円 6校	— 6校	3,153,300円 6校	— 6校
	②					
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	①市内の私立高等学校及び中高一貫校に対して、授業で使用する教材、教育備品、施設等の整備に要する経費に対する補助を行った。					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	・私学の特色ある教育の振興のため、市内の私立高等学校及び中高一貫校に補助を行ったことにより、各校の環境づくりに役立つことができた。					
今後の方向性	・市内の私立高等学校及び中高一貫校の教育環境づくりに役立てられるよう、引き続き支援を行う。					

大 施策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施策	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実
小 施策	❶ 特別支援教育の充実
施策概要	特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対し、個々の教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育アシスト事業 特別支援教育体制整備事業 特別支援教育看護支援員配置事業 特別支援教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【こども支援センター】 【こども支援センター】 【こども支援センター】 【こども支援センター】 																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th>R 1</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 特別支援アシスタント配置人数</td> <td>80人</td> <td>—</td> <td>80人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 特別支援アシスタント配置校数・配置希望校数</td> <td>58校 62校</td> <td>— —</td> <td>59校 62校</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>③ 特別支援教育看護支援員配置人数</td> <td>2人</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④ 研修会開催数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>⑤ 専門指導部相談延べ回数</td> <td>1,564回</td> <td>—</td> <td>1,500回</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H29	H30		R 1	実績	目標	実績	目標	① 特別支援アシスタント配置人数	80人	—	80人	—	② 特別支援アシスタント配置校数・配置希望校数	58校 62校	— —	59校 62校	— —	③ 特別支援教育看護支援員配置人数	2人	—	2人	—	④ 研修会開催数	3回	3回	3回	3回	⑤ 専門指導部相談延べ回数	1,564回	—	1,500回	—
区 分	H29		H30		R 1																														
	実績	目標	実績	目標																															
① 特別支援アシスタント配置人数	80人	—	80人	—																															
② 特別支援アシスタント配置校数・配置希望校数	58校 62校	— —	59校 62校	— —																															
③ 特別支援教育看護支援員配置人数	2人	—	2人	—																															
④ 研修会開催数	3回	3回	3回	3回																															
⑤ 専門指導部相談延べ回数	1,564回	—	1,500回	—																															
実施内容	<p>①②特別支援アシスタントによる児童生徒への支援を希望した62校のうち59校に対して、特別支援アシスタントを配置し、本人、学校への支援を行った。昨年度より年間勤務時間を100時間増やし、900時間とした。</p> <p>③医療的ケア実施要領等を策定し、特別支援教育看護支援員を小学校2校に配置した。医療的ケアを必要とする児童の教育の機会を保障するとともに、保護者の負担軽減を図った。また、学校・保護者・医師・支援員の4者が連携し指導にあたった。</p> <p>④特別支援アシスタントや特別支援教育看護支援員に対して、「特別支援教育」や「愛着障害」等の研修を3回実施し、資質の向上を図った。</p> <p>⑤専門指導部は小・中学校や園の要請に応じて巡回相談等を行い、学びにくさや集団への適応に難しさのある児童生徒の適切な支援につなげるために、学校や園、教員に対して指導・助言を行った。</p>																																		

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校の特別支援教育への意識が高まり、各校の特別支援教育の校内支援体制整備が進んだ。 児童生徒が自分の気持ちを素直に表現したり適切な行動を学んだりする機会が増え、学校学級全体の落ち着きにつながった。 年少や年中での相談割合が増加していることから、早期支援への意識の高まりが見られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教育的ニーズに応じた支援体制の充実を目指し、教育委員会内で連携しながら、特別支援アシスタントや特別支援教育看護支援員の適正な配置を行う。 相談内容が複雑化していることから、適切な支援の方向性を検討する会議等の体制を強化する。また、未就学期からの切れ目ない支援となるよう、積極的に関係機関等との連携を図る。 					

大 施策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施策	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実
小 施策	② 多様な対応が必要な子どもへの支援
施策概要	いじめや不登校等、さらには帰国児童生徒及び外国人児童生徒の日本語教育など、子どもたちが抱える課題を解決するために、相談・支援体制の充実を図ります。また、いじめ問題について、子どもたち自らが主体的に取り組む教育を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題に対する取組 ・教育相談・適応指導教室事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・日本語教育支援事業 		【教育指導課】	【こども支援センター】	【教育指導課】	【学校教育課】
	区 分		H29	H30		R 1
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	いじめ問題等に関する対話集会開催数・生徒交歓会開催数	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回
	②	教育相談延べ回数	4,215回	—	4,696回	—
	③	学校とスクールソーシャルワーカーとの情報交換・ケース会議回数	—	—	784回	—
	④	スクールソーシャルワーカーの人数	6人	—	6人	—
	⑤	日本語教育受講者数	13人	—	14人	—
実施内容	<p>①子どもたちがいじめ問題について主体的に考え、未然に防止する態度を育成するために、小学校代表者による「いじめ問題等に関する対話集会」や中学校生徒会が集う「生徒交歓会」を開催した。出席した児童生徒は、所属校において全校児童生徒にいじめの未然防止等を訴えた。</p> <p>②保護者からの子育て、教育、発達・発育等に関する相談に対応するとともに、希望する保護者へはペアレントトレーニングを実施した。また、不登校状態が継続している小学校4年生以上の児童生徒のために適応指導教室を開設し、個別学習や集団指導を行った。</p> <p>③④いじめ、不登校、暴力、児童虐待などの課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、学校や家庭と関係機関等とのネットワークを構築し、保健・福祉・教育の連携強化を図り、子ども・教員・保護者の総合的な支援を行った。</p> <p>⑤日本語を母語としない児童生徒について、小・中学校へ講師を派遣し、日本語の個別指導を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが抱える課題の解決に向けて、相談・支援体制を整備し関係機関等が連携したことで、生徒指導上の課題等の早期発見・早期対応が図られるとともに、子どもたちのいじめ未然防止への意識の高まりが見られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが抱える課題解決に向けた相談・支援体制の更なる充実を図る。 ・関係機関等が連携を強化し、子どもたちがいじめ問題について主体的に取り組むことができるような効果的な支援を図る。 					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実
小 施 策	③ 青少年の健全育成
施策概要	青少年の非行防止に向け、相談体制・啓発活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成に努めます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少年相談センター事業 【教育指導課】 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 【教育指導課】 ・青少年の地域活動の推進事業 【教育指導課】 																																
	区 分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H29 実績</th> <th colspan="2">H30</th> <th rowspan="2">R1 目標</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 少年指導員巡回回数</td> <td>262回</td> <td>—</td> <td>240回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 少年指導員研修会実施回数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>③ 少年相談センター相談件数</td> <td>52件</td> <td>—</td> <td>86件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④ 学校とスクールソーシャルワーカーとの情報交換・ケース会議回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>784回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H29 実績	H30		R1 目標	目標	実績	① 少年指導員巡回回数	262回	—	240回	—	② 少年指導員研修会実施回数	1回	2回	2回	2回	③ 少年相談センター相談件数	52件	—	86件	—	④ 学校とスクールソーシャルワーカーとの情報交換・ケース会議回数	—	—	784回	—	⑤			
	H29 実績	H30			R1 目標																												
		目標	実績																														
① 少年指導員巡回回数	262回	—	240回	—																													
② 少年指導員研修会実施回数	1回	2回	2回	2回																													
③ 少年相談センター相談件数	52件	—	86件	—																													
④ 学校とスクールソーシャルワーカーとの情報交換・ケース会議回数	—	—	784回	—																													
⑤																																	
実績等																																	
実施内容	<p>①少年指導員による巡回指導を定期的に行うとともに、広報紙「かがみ」の配付や「さわやか八戸あいさつ運動」等による啓発活動を実施した。</p> <p>②少年指導員研修会では、青森地方裁判所・青森家庭裁判所・青森刑務所の施設見学を実施した。</p> <p>③少年相談センターでは、電話相談及び来所相談を実施した。</p> <p>④いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、学校や家庭と関係機関等とのネットワークを構築し、保健・福祉・教育の連携強化を図り、子ども・教員・保護者への総合的な支援を行った。</p>																																

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・少年指導員による巡回指導や啓発活動等を通じて青少年の非行防止に努めた。 ・電話相談及び来所相談では、多様化・複雑化が進むニーズに対応して、関係機関・団体等との緊密な連携を図りながら、青少年の問題行動の早期発見・早期対応に努めた。 <p>・スクールソーシャルワーカーや関係機関・団体等と連携して、問題行動の早期発見・早期対応や相談体制の充実を図る。</p>					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(3) 経済的支援の充実
小 施 策	❶ 奨学金事業の充実
施策概要	経済的理由により、進学・修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与または給付します。

主な事業	・八戸市奨学金制度 【学校教育課】 〔第1種特別奨学金（償還免除型） 大学：月額10万円〕 〔第2種特別奨学金（給付型） 高校：月額2万円、大学：月額4万円〕 〔一般奨学金（貸与型） 高校：月額2万円、大学・専修学校：月額4万円〕								
	区 分		H29	H30		R 1			
実績等			実績	目標	実績	目標			
	①	募集人員／決定人数 (第1種特別奨学金・大学)	2人/2人	2人/2人	2人/2人	2人/2人			
	②	募集人員／決定人数 (第2種特別奨学金・高校)	10人/15人	10人/10人	10人/19人	15人/15人			
	③	募集人員／決定人数 (第2種特別奨学金・大学)	2人/7人	2人/2人	2人/10人	5人/5人			
	④	募集人員／決定人数 (一般奨学金・高校)	45人/19人	45人/45人	45人/11人	46人/46人			
	⑤	募集人員／決定人数 (一般奨学金・大学)	39人/32人	29人/29人	29人/25人	39人/39人			
実施内容	⑥ 募集人員／決定人数 (一般奨学金・専修学校)					3人/1人	3人/3人	3人/4人	3人/3人
	①④⑤⑥進学・修学機会の充実に資するため、市出身の優秀な生徒等で、経済的な理由により修学困難な者に学資を貸与した。 ②③平成27年度から償還義務のない給付型奨学金制度（予約採用のみ）を導入しており、進学・修学の状況を確認し、奨学金の給付を実施した。								

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
今後の方向性	・経済的な理由により、進学・修学が困難な生徒等に対して支援が図られた。					
	・奨学金事業の資金として寄附金等を積立している「奨学ゆめ基金」の残高の推移を勘案しながら、現在の募集定員を維持できるよう、計画的に事業を実施する。					

大 施策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施策	(1) 教職員支援体制の充実
小 施策	❶ 教職員研修の充実
施策概要	教育課題や学校課題の解決及び教職員の指導力の向上を図るため、各種研修会の充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修事業 【総合教育センター】 ・学校訪問（計画訪問・要請訪問） 【教育指導課】 					
実績等	区 分		H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	初任者研修 受講者数・研修講座数	34人 30回	— —	32人 30回	— —
	②	中堅教諭等資質向上 研修受講者数 ・研修講座数	15人 15回	— —	13人 17回	— —
	③	職務研修 延べ受講者数・研修講座数	524人 12回	550人 14回	600人 14回	550人 13回
	④	準職務研修 延べ受講者数・研修講座数	567人 8回	600人 8回	654人 8回	600人 6回
⑤	選択研修 延べ受講者数・研修講座数	1,093人 23回	1,000人 23回	1,050人 23回	1,000人 25回	
実施内容	<p>①新規採用教員に対し、教職に関する基礎的素養と職務遂行に必要な実践的指導力を養うとともに、幅広い知見の習得を図るための初任者研修を実施した。</p> <p>②10年経験教員に対して、学級経営、教科指導、生徒指導等に関する研修を行い、職務の遂行に必要な実践的指導力の向上を図るための中堅教諭等資質向上研修を実施した。</p> <p>③④職務研修及び準職務研修として、信頼される学校づくり、さらには教育課題や学校課題解決に向けた、各職務や担当において求められる資質や能力の向上を図るための研修を実施した。</p> <p>⑤選択研修として、各教職員が、キャリアに応じた資質や能力の向上、及び主体的な自己の課題解決と指導力の向上、並びに今日的教育課題への対応等について、選択して学ぶことができる研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請訪問において、各校の校内研修を支援した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートでは、各講座を受講した教職員の約9割が「研修が自分の課題解決となった」と回答した。 ・中核市移行後、市の課題に対応するための各種研修を設定するとともに、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修においては、一人一人の教職員にきめ細かな指導助言ができていくことから、教育課題や学校課題の解決及び教職員の指導力の向上につながる研修の充実が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、教職員の職責や経験等に応じた資質の向上を目指し、市の実態に即した教育課題や学校課題の解決に必要な研修講座の設定と内容の更なる充実を図る。 ・県費負担教職員の研修の質を担保するため、今後も青森県教育委員会と連携して研修講座を運営する。 					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(1) 教職員支援体制の充実
小 施 策	② 教職員の校務の支援
施策概要	教職員の学校事務の効率化及び負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保します。

主な事業	・校務支援システム※活用の推進 【総合教育センター】 ※校務支援システム…学校運営事務の効率化を図るため、児童生徒の名簿や出欠状況、成績処理の情報を電子化し管理するシステム。					
実績等		区 分	H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	校務支援システム活用に関する研修講座受講者数・研修講座数	66人 2回	50人 2回	55人 2回	30人 2回
	②					
	③					
	④					
実施内容	①教職員の学校事務の効率化や負担軽減につなげることを目的として、教職員対象の校務支援システムの活用に関する研修講座を実施した。					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	・校務支援システムの導入から3年間が経過し、操作についての間合せ件数も激減しており、教職員の操作スキルが向上してきている。 ・通信票作成や指導要録作成等の校務支援システムの機能が効果的に活用され、教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた学校事務の効率化及び負担軽減が図られた。					
今後の方向性	・校務支援システムに蓄積されたデータを生徒指導や学習指導に生かすなど、学校課題解決に向けた効果的なシステムの活用について、実践の共有を図る。					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(2) 教育環境の充実
小 施 策	❶ 教育環境の整備
施策概要	学校施設の長寿命化計画を策定し、その計画に基づき長寿命化を推進するとともに、通学区域の見直しや学校の統合・新設等を検討し、教育環境の充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化の推進 【教育総務課】 ・小・中学校適正配置事業 【学校教育課】 					
	区 分		H29	H30		R 1
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	長寿命化計画検討委員会に係る会議の開催	—	2回	2回	1回
	②	小・中学校適正配置に係る会議の開催	35回	—	10回	—
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①令和2年度末までの学校施設の長寿命化計画策定を目指し、庁内検討委員会において次の審議を行った。</p> <p>第1回目（H30.8） 策定までのスケジュールと事務局作成の骨子案について 第2回目（H31.2） 第1回目の意見を基に作成した素案1について</p> <p>②学校の適正配置に関する検討課題解決に向け、保護者や地域住民の代表者に状況を説明し、話し合いを行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催については、スケジュールに沿って順調に進めることができた。学校・保護者・地域の現状を適切に把握し、長期的な教育環境の確保に向け、慎重に議論を進めた。また、議論を十分に行ったことで、問題を的確に捉え具体的な解決策を検討することができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化、学校施設の老朽化に対して計画的に対応するため、適正配置と長寿命化計画の両面から子どもたちのより良い教育環境の整備を考える必要がある。情報共有を図り相互理解を高めるとともに、効率的かつ慎重に進める。 					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(2) 教育環境の充実
小 施 策	② 教育の情報化の推進
施策概要	I C T環境の整備と教職員の活用指導能力の向上を図るため、小・中学校における教育の情報化を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T環境の整備 【総合教育センター】 ・ 教職員の I C T活用指導力の向上 【総合教育センター】 					
実績等	区 分	H29	H30		R 1	
		実績	目標	実績	目標	
	①	小学校用学習者用コンピュータ・学習用ツール整備台数・整備率	2,213台 48.8%	60%	500台追加 2,713台 59.8%	—
	②	中学校用学習者用コンピュータ・学習用ツール整備台数・整備率	1,634台 74.3%	80%	200台追加 1,834台 83.4%	—
	③	授業中に I C Tを活用して指導できる教員の割合	—	75%	77%	80%
	④	I C T活用指導力の向上に関連する講座の開設受講者数・研修講座数	169人 6回	150人 7回	193人 7回	150人 8回
⑤	I C T活用指導力向上のための指導助言・校内研修及び研究会等の訪問回数	12回	15回	15回	30回	
実施内容	<p>①②国の整備方針に基づき、学習者用コンピュータの追加700台の導入を行った。</p> <p>③④教職員の I C T活用指導力の向上のため、I C T活用研修講座・情報セキュリティ対策研修講座・校務用コンピュータ活用研修講座・初任者研修・中堅教諭資質向上研修等を実施した。</p> <p>⑤各校の校内研修や教育研究会に出向き、I C T活用指導力向上のための機器の操作研修や授業における効果的な活用方法について指導助言を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者用コンピュータの追加導入により整備率は向上したが、まだ十分満足と言える状況ではない。 ・ 教職員の I C T活用指導力について、「教材研究・指導の準備・評価などに I C Tを活用できる能力」は非常に高いが、「児童生徒の I C T活用を指導する能力」が十分ではない。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の整備方針の2022年度末整備完了を目指し、I C T環境の整備をするとともに、安全な環境下で使用できるような万全なセキュリティ対策の実施を目指す。 ・ 新学習指導要領実施に向けて、「児童生徒の I C T活用を指導する能力」の向上を図るための研修講座の実施と、学校訪問での指導助言を行う。 					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実
小 施 策	❶ 地域密着型教育の充実
施策概要	子どもたちの確かな学びと豊かな育ちを保证するため、学校と家庭と地域が連携・協働する仕組みづくりの充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型教育推進事業 ・教育支援ボランティア推進事業 ・地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進 ・小・中学校ジョイントスクール推進事業 ・さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業 		【教育指導課】			
			【社会教育課】			
実績等	区 分		H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	地域学校連携協議会実施率	100%	100%	100%	100%
	②	学校支援ボランティア活動人数	18,479人	18,000人	57,748人	—
	③	地域密着型教育コーディネーター研修会実施回数	4回	5回	5回	6回
	④	教育支援ボランティア活動件数・登録団体数／登録個人数	12件 4団体/13人	13件 4団体/12人	13件 4団体/12人	13件 4団体/12人
⑤						
実施内容	<p>①地域密着型教育推進事業では、各校または中学校区に設置された地域学校連携協議会を中心として、地域住民等と学校との連携・協働による「開かれた学校づくり」を進めた。</p> <p>②③各学校で募集する「学校支援ボランティア」については、地域密着型教育コーディネーターの働きかけにより図書室整備や部活動見守りに係るボランティア登録人数が増えたことに伴い、ボランティア活動人数も大幅に増加した。</p> <p>③地域密着型教育コーディネーターの複数配置を進めるとともに、スキルアップを図るための研修機会を増やした。</p> <p>④市教委で募集する「教育支援ボランティア」については、優れた知識や技能を有し、かつ、学校及び地域の教育活動に携わるに相応しい熱意と見識を有する人材を登録する人材バンクを開設し、その人材を小・中学校及び社会教育施設など地域における教育活動に活用した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、「地域学校連携協議会」及び地域密着型教育コーディネーターによる学校支援ボランティア活動等により、保護者・地域住民の「地域密着型教育」への理解が進み、学校と家庭・地域が連携・協働する仕組みづくりが充実してきた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域密着型教育推進事業」において、コーディネーター対象の研修を充実させるとともに、地域諸団体や民間企業、NPO等と連携を一層図りながら、新たな人材の発掘に努める。 ・各学校で募集する「学校支援ボランティア」の活用を推進するとともに、市教育委員会が管理・運営する人材バンク「教育支援ボランティア」の活用を支援する。 					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実
小 施 策	② 家庭の教育力の向上
施策概要	家庭における教育力向上に向け、保護者等を対象にした研修会等を開催します。

主な事業	・家庭の教育力充実事業 【社会教育課・総合教育センター・図書館・博物館】					
実績等		区 分	H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	社会教育課 家庭教育研修会 受講者数・講座等開催数	562人 3回	1,000人 3回	1,783人 3回	1,200人 3回
	②	社会教育課 子育て・親育ち講座 参加者数・講座等開催数	3,614人 16回	3,800人 17回	4,439人 19回	2,800人 13回
	③	児童科学館 参加者数・講座等開催数	195人 9回	200人 9回	163人 9回	200人 9回
	④	図書館 参加者数・講座等開催数	291人 30回	300人 30回	306人 32回	320人 35回
	⑤	博物館 参加者数・講座等開催数	293人 10回	275人 10回	242人 10回	275人 10回
実施内容	<p>①家庭教育研修会では、教育関係者及び保護者を対象に、学習する機会を提供するため、講演会を開催。第1・2回は八戸市民大学講座と併催、第3回は八戸市連合PTAと併催し、全3回開催した。</p> <p>②子育て・親育ち講座では、小・中学校、幼稚園及び保育園を実施主体とし、子育て・親育ち講座を全19回開催した。</p> <p>③児童科学館では、映像の活用や講演を交えた映像利用学習会を実施した。</p> <p>④図書館本館では、「調べる学習講座」、「夏休み調べ学習相談会」、「ちいさなこどものためのわらべうたと絵本の会」を開催した。南郷図書館では、「調べる学習初心者講座」、「NAN号てんもん教室」、「おひざにだっこ」を開催した。</p> <p>⑤博物館では、親子参加型の体験講座「博物館クラブ」を10回開催した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗					
総合評価	<p>・参加者数が目標を大きく上回っている研修会・講座もあり、より多くの市民へ家庭教育に対する理解が深まった。また、家庭教育研修会の際に実施したアンケート調査では、研修会の内容について、9割以上の方が「満足・やや満足」と回答していることから、講座内容について、保護者等のニーズの把握ができた。</p>					
今後の方向性	<p>・講座のテーマについての研究やアンケートの活用、教育機関等への周知方法や開催方法を工夫しながら、より多くの保護者や親子が参加できる機会の確保と内容の充実に努める。また、「幼保こ」や小・中学校のPTA組織など、関係機関と連携を深め講座開催の積極的な支援に努める。</p>					

大 施 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 施 策	(1) 多様な学習機会の提供
小 施 策	① 多様な学習機会の提供
施策概要	様々な公開講座を開催するとともに、地元高等教育機関等が開催する公開講座を支援し、広く市民に学びの場を提供します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市民大学講座 【社会教育課】 ・放送大学支援事業 【社会教育課】 ・公開講座開催促進事業 【社会教育課】 					
実績等		区 分	H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	市民大学講座 受講者数・開催数	5,368人 18回	5,500人 18回	6,699人 18回	6,800人 18回
	②	放送大学受講者数	320人	320人	333人	340人
	③	公開講座 受講者数・開催数	937人 8回	450人 9回	633人 6回	600人 6回
	④					
⑤						
実施内容	<p>①市民の生涯学習の場として、各分野の専門家や第一人者、当市にゆかりのある講師を迎え、市民大学講座（18講義）を開催した。</p> <p>【主な市民大学講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1講義：林家 三平（落語家） 「笑い与健康」 737人 ・第6講義：依田 司（気象予報士） 「流行語から見る異常気象とその原因」 612人 ・第8講義：木村 泰子（大阪市立大空小学校初代校長） 「みんながつくるみんなの学校～地域の学校にすべての子どもの居場所を～」 414人 ・第9講義：増田 明美（スポーツジャーナリスト） 「自分という人生の長距離ランナー」 763人 ・第18講義：土井 善晴（料理研究科） 「やっぱり家の料理が一番」 660人 <p style="text-align: right;">ほか13講義</p>					
	<p>①平成30年度の市民大学講座の受講者数は、前年を大きく上回り、アンケートの結果は概ね高評価であった。</p> <p>②年2回の放送大学入学生募集時期に、市広報紙及び市ウェブサイトにも募集記事を掲載した。</p> <p>③市内高等教育機関（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校）等と共催し、中心市街地（八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸まちなか広場「マチニワ」）等で講座を6回開催した。</p> <p>【主な公開講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり講演」世界を舞台にする建築設計の仕事（八戸高専主催） 46人 ・「住みたい家・住みたい街」コンクール2018（八戸工業大学主催） 46人 ・「人生100年時の健康と生活を考える」～職・スポーツ・子育て・認知症～（八戸学院大学主催） 60人 ・「海洋研究開発機構 研究成果・活動報告会」（JAMSTEC主催） 271人 <p style="text-align: right;">ほか2講座</p>					

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総合評価	↗					
	<ul style="list-style-type: none"> 市民大学講座の開催や市内高等教育機関と連携した公開講座の開催、及び放送大学の運営等の支援により、広く市民に生涯学習の場を提供することができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習の場をより充実させるため、引き続き、変化する社会の動きに興味・関心をもち、豊かな教養を養えるような講座の開設に努め、地元高等教育機関等とより一層連携、協力し、広く市民に学びの場の提供をする。 					

大 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 策	(1) 多様な学習機会の提供
小 策	② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催 (その1)
施策概要	様々な社会教育施設が行う常設展・特別展・講座・学習会等を通じ、多様な学習の機会を提供します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の開催 【社会教育課】 ・ICT講習会の開催 【社会教育課・総合教育センター】 ・図書館の利用促進 【図書館】 ・是川縄文館各種展覧会・体験講座等開催事業 【是川縄文館】 ・博物館・南郷歴史民俗資料館各種展覧会・体験講座等開催事業 【博物館】 					
	実績等		区 分	H29 実績	H30 目標 実績	R 1 目標
①		公民館講座 受講者数・開催数	38,728人 1,834回	37,403人 1,865回	36,995人 1,855回	34,120人 1,735回
②		ICT講習会 受講者数・開催数	964人 120回	1,123人 113回	875人 113回	1,111人 110回
③		図書館貸出冊数・利用者数	791,149冊 214,915人	792,000冊 215,000人	795,323冊 214,813人	796,000冊 215,000人
④		是川縄文館 来場者数・展覧会等開催数	13,688人 4回	15,000人 4回	16,057人 4回	16,000人 4回
⑤		博物館 来場者数・展覧会等開催数	15,323人 9回	15,000人 7回	13,942人 7回	15,000人 7回
⑥		南郷歴史民俗資料館 来場者数・展覧会等開催数	4,241人 2回	2,600人 2回	2,894人 2回	2,600人 2回
実施内容	<p>①各地区公民館で各種講座を開催した。 公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館など</p> <p>②各地区公民館、総合教育センターでICT講習会を実施した。 ・公民館…市民IT講習会 ・総合教育センター…市民向けPC教室、プログラミング教室</p> <p>③図書館の利用促進のために、小・中学生に利用案内を配付したところ、7歳～15歳の利用者が前年度比733人、貸出冊数が3,916冊増えた。</p> <p>④⑤⑥【各種展覧会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館…掘りdayはちのへ (4,354人) 海をわたる縄文人 (5,440人) どうぶつと縄文人 (4,009人) 写真パネル展 伝える (2,254人) 計4回開催、入館者数計16,057人 ・博物館…エジソン展 (3,652人) 丹後平古墳群展 (3,132人) 新収蔵資料展 (2,208人) ミニパネル展八戸の災害 (1,719人) えと展 (604人) えんぶり展・ひな人形展 (2,627人) 計7回開催、入館者数計13,942人 ・南郷歴史民俗資料館…長崎原爆展 (1,901人) 南郷と戦争展 (993人) 計2回開催 入館者数計2,894人 <p>④⑤⑥【体験講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館…考古学講座等9回 考古学クラブ6回 体験講座・教室11回 日曜日縄文体験コーナー55回 企画展等ギャラリートーク19回 ・博物館…体験学習14回 講演会5回 ギャラリートーク7回 館外フィールドワーク2回 根城史跡ボランティアが'育成講座・自主研修7回 その他7回(特別展公開実演等) ・南郷歴史民俗資料館…館外講座7回 体験講座1回 特別展講話1回 					

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 市民が生涯にわたり学習する機会が得られるよう、各年代に対応した趣味の講座の他、伝統芸能や実生活に役立つものなど多種多様な内容の講座を実施し、児童、青年、子育て世代から高齢者と幅広い世代へ学習機会を提供することができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生きがいづくりの一助となるよう、ライフスタイルの変化や幅広い年齢層に対応した生涯学習の機会を提供するよう努める。 					

大 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 策	(1) 多様な学習機会の提供
小 策	② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その2）
施策概要	様々な社会教育施設が行う常設展・特別展・講座・学習会等を通じ、多様な学習の機会を提供します。

主な事業	・学校出前講座の開催	【是川縄文館・総合教育センター・図書館・博物館】
	・児童科学館各種体験活動	【総合教育センター】
	・青少年のための科学の祭典	【総合教育センター】
	・図書館の利用促進	【図書館】
	・「調べる学習コンクール」の開催	【図書館】

区 分	H29	H30		R 1
	実績	目標	実績	目標
① 学校出前講座開催数	30回	29回	33回	29回
② 児童科学館講座開催数	172回	172回	172回	172回
③ 科学の祭典 来場者数	4,057人	4,000人	7,606人	7,000人
④ 図書館を使った調べる学習コンクール応募数	26点	30点	55点	55点

実施内容	①各館で学校出前講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館 … 是川中学校で制作した土器の野焼きを支援 ・児童科学館 … 小学校で移動天文教室や簡単な工作体験ができる「KIDS工房」を開催 ・図書館 … 教員や図書ボランティア等を対象に、学校図書館の整備、読み聞かせの仕方、除籍本の選定をテーマにした講座を開催 ・博物館 … 石臼などの昔の道具を体験する「昔の暮らし」や、えんぶりの伝承を目的とした「えんぶり入門講座」を開催
	②児童科学館 わくわくサイエンス、市民星空観望会等、12種類の体験教室を開催
	③平成8年に開始した科学の祭典では、57のサイエンスショーや工作ブースを展開し、来場した子どもたちに実験・体験する機会を提供した。また、来場者の利便性を高めるため、中心街や臨時駐車場からのシャトルバスの運行を行ったほか、日程をお盆前の土曜日と日曜日に変更した。
	④市内の児童・生徒が、図書館を中心に、是川縄文館、博物館、南郷歴史民俗資料館等を活用して調べた作品を応募した。実施にあたり、「調べる学習チャレンジ講座」、「夏休み調べる学習相談会」を開催し、情報収集の仕方や、自主的に考えて調べる方法のアドバイスをを行った。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総合評価	↗					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校出前講座、各種講座、イベントなどを通して、子どもたちが様々な分野に興味を持ち、「自ら考え、判断し、表現する力」や、「情報活用力」を養う場を提供することができた。 ・施設間の連携・情報交換を密にし、より効果的な講座やイベント、体験学習会等の開催を図り、子どもたちが幅広い知識を身につけ、継続して学ぶことに興味を持つことができる環境の充実に努める。 					

大 施 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 施 策	(2) 社会教育施設の整備
小 施 策	❶ 社会教育施設の整備
施策概要	社会教育施設の定期点検や診断を適切に実施するとともに、維持管理の適正化を図り、施設の長寿命化に努めます。

主な事業	・教育施設の長寿命化の推進 【社会教育課・是川縄文館・図書館・博物館】					
	区 分		H29	H30		R 1
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	公民館 修繕件数	58件	61件	62件	56件
	②	是川縄文館 修繕件数	12件	11件	18件	4件
	③	図書館 修繕件数	25件	11件	39件	6件
	④	博物館 修繕件数	12件	4件	15件	5件
	⑤					
実施内容	<p>①公民館では、非常用照明修繕を7館、和室畳修繕を4館、ブロック塀撤去修繕を1館など合計62件の修繕を実施した。</p> <p>②是川縄文館では、空調設備、屋上防水、外部塗装、消火水槽、排水ポンプ、エレベーターなど合計18件の修繕を実施した。</p> <p>③図書館（本館・分館）では、照明、自動ドア、エレベーターなど合計39件の修繕を実施した。</p> <p>④博物館（南郷歴史民俗資料館含む）では、展示ケース、自動ドア、空調設備、防火シャッター、玄関ドア、展示モニターなど合計15件の修繕を実施した。</p> <p>・各館とも、老朽化箇所については、年次計画に基づき修繕を実施、また、突発的な故障・破損箇所等については、緊急度・危険性等を踏まえた修繕を実施した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	・各館とも老朽化箇所については、年次計画どおりに修繕を実施し、突発的な修繕にも適切に対応しており、故障・破損に伴う休館など、利用者への影響はなかった。					
今後の方向性	・各館の状態を確認、把握し、計画的な修繕を行いながら適正な整備を図る。					

大 策 略	5 文化財等の保護の推進
中 策 略	(1) 文化財の保存活用
小 策 略	❶ 史跡の整備活用の推進
施策概要	史跡の保存と活用をより推進するため、環境整備を充実させるとともに、生涯学習及び観光・まちづくりの拠点としての活用を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文の里整備事業 【是川縄文館】 ・北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録の推進【是川縄文館・社会教育課】 ・史跡等環境整備事業 【社会教育課・是川縄文館・博物館】 ・史跡根城の広場の活用事業 【博物館】 				
	実績等	区 分	H29	H30	
		実績	目標	実績	目標
① 是川石器時代遺跡整備検討会議等開催数		2回	2回	2回	1回
② 世界遺産登録推進PR事業数		7回	7回	11回	7回
③ 根城跡整備検討会議等開催数		1回	3回	3回	2回
④ 根城の広場 来場者数		18,309人	17,000人	17,469人	17,000人
⑤ 根城の広場 事業開催数	15回	16回	16回	16回	
実施内容	<p>①是川石器時代遺跡では、史跡整備のための地形測量のほか、整備検討委員会を2回開催し、第1期整備基本設計が完了した。</p> <p>②世界遺産登録推進PR事業として、考古学講座を6回、パネル展を5回開催したほか、文化遺産候補の選定に伴い、市庁や是川縄文館への看板設置や市内各所にのぼり旗を設置した。</p> <p>③根城跡では、検討委員会を3回開催し、保存活用計画の策定と整備計画の検討を進めた。</p> <p>④⑤整備済の根城の広場では、根城おもしろ講座11回、史跡根城まつり1回、史跡根城さくらまつり1回、えんぶり撮影会1回、「史跡根城（主殿）で鎧と小袖を着よう」（春・秋）2回など、講座数を1増やして16の事業を開催した。計17,469人の来場者があった。</p>				

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・是川石器時代遺跡と根城跡では、検討委員会を開催し、基本設計や保存活用計画が完成し整備に向けた準備が進められた。根城の広場では講座を増やし、ほぼ目標の来場者数となり活用が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・是川石器時代遺跡は、令和元年度に第1期整備に伴う既存建物の解体撤去工事を行う。是川石器時代遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和元年度の国内推薦、令和2年度の現地調査、令和3年度の登録審議により、最短で令和3年度の世界遺産登録を目指す。 ・根城跡は、令和元年度に第2次整備基本計画の策定を行う。 ・丹後平古墳群は、令和元年度から保存活用計画の策定準備を進め、長七谷地貝塚は令和元年度より、保存活用計画の検討を行う。 					

大 策	5 文化財等の保護の推進
中 策	(1) 文化財の保存活用
小 策	② 文化財の保存活用の推進
施策概要	文化財の保存と活用をより推進するため、収蔵資料等の適切な保存管理を行うとともに、その公開活用を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料の保存・活用 【是川縄文館・博物館】 ・浜小屋及び漁撈民俗資料の保存・広報事業 【博物館】 ・文化財の指定 【社会教育課】 					
実績等	区 分		H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	是川縄文館収蔵資料公開点数	1,187点	800点	984点	800点
	②	〃 修理件数	2件	2件	2件	2件
	③	博物館収蔵資料公開点数	1,627点	1,200点	1,470点	1,200点
	④	〃 修理件数	2件	2件	2件	2件
	⑤	国・県・市の指定文化財件数(累計)	139件	140件	140件	140件
⑥	〃 修理件数	0件	—	0件	1件	
実施内容	<p>①②是川縄文館では、収蔵資料を984点（常設展示587点+企画展示397点）公開し、2件（重要文化財是川遺跡出土品12点、市内遺跡出土品8点）の保存修理を行った。</p> <p>③④博物館では収蔵資料を1,470点（常設展示974点+企画展示496点）公開し、2件（考古（鉄製品）2点、歴史（漆器）1点）の保存修理を行った。また、浜小屋にて計4日間の浜小屋学習を開催した。</p> <p>⑤無形民俗文化財「八太郎おしまこ」について、文化財審議委員による調査と調書作成に協力し、市指定に至った。</p> <p>⑥国重要無形民俗文化財「八戸三社大祭の山車行事」に係る江戸期山車人形衣装について、修理の準備を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各館で収蔵品の保存修理と公開・活用を行ったほか、八戸市指定文化財が1件増え、文化財の保存と活用の推進が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館、博物館で収蔵資料の活用を進めるとともに、計画的に保存修理を行う。 ・浜小屋については、地域活動のほか、期間を絞った一般公開の検討を進める。 ・社会教育課では、八戸市のなかで価値が高い文化財の指定を検討する仕組みづくりを目指すとともに、指定文化財の状況把握に努め、必要に応じて修理支援などの適切な保存管理を図る。 					

大 施 策	5 文化財等の保護の推進
中 施 策	(1) 文化財の保存活用
小 施 策	③ 文化財・名勝等の保護管理の充実
施策概要	文化財を良好な状態で次世代に継承するため、維持管理に係る支援を行うとともに、名勝等の景観・自然環境等を守るため、監視活動や植生管理の充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝種差海岸の保護管理事業 【社会教育課】 ・指定文化財管理事業 【社会教育課】 ・天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」保護事業 【社会教育課】 				
	区 分	H29 実績	H30 目標 実績		R1 目標
実績等	① 名勝種差海岸パトロール日数	157日	80日	99日	80日
	② " 外来種駆除支援日数	6日	6日	6日	6日
	③ 指定文化財補助金交付件数	1件	1件	1件	1件
	④				
	⑤				
実施内容	<p>①②名勝種差海岸の優れた景観や貴重な在来植物、生態系を適切に保護・管理するため、保護指導員による保護地区の適切な巡回を実施。また、各団体による特定外来生物「オオハンゴンソウ」駆除活動の支援・指導を行い、約43,000本の駆除を実施した。</p> <p>③指定文化財（有形文化財）の適切な保存・管理を目的とし、国重要文化財清水寺観音堂の防災設備保守点検費用に係る経費の一部補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵や人間によるウミネコの繁殖期の被害を最小限に抑えるため、4月1日から8月8日の期間中、昼夜にわたり保護監視を実施した。 				

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の自然や景観、動植物等の生態系の保護管理を計画的に取り組み、適切な復元や回復に努めた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝の保護効果を拡大するため、ボランティア団体の外来種駆除活動が自立して行える仕組みづくりを検討する。 ・蕪島への天敵侵入や周辺の整備に伴う観光客増加に対し、ウミネコの繁殖地を適切に保護するため、その重要性の周知とともに保護監視を継続して実施する。 					

大 施 策	5 文化財等の保護の推進
中 施 策	(1) 文化財の保存活用
小 施 策	④ 民俗芸能等の保存継承の推進
施策概要	民俗芸能等を後世に継承するため、伝承者の養成・公開・記録保存に取り組み、伝承活動の活性化を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財後継者養成事業 【社会教育課】 ・民俗芸能の夕べ開催事業 【社会教育課】 ・八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産登録PR事業 【社会教育課】 ・八戸地方えんぶり調査事業 【社会教育課】 					
	区 分		H29	H30		R 1
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	無形民俗文化財補助金交付団体数	10団体	9団体	10団体	9団体
	②	「山伏神楽U-30」出演団体数・来場者数	3団体 250人	6団体 120人	4団体 460人	6団体 460人
	③	「民俗芸能の夕べ」出演団体数・来場者数	4団体 300人	5団体 492人	5団体 457人	4団体 492人
	④	八戸三社大祭周知活動回数	3回	3回	3回	3回
	⑤					
実施内容	<p>①対象団体12団体中10団体に補助金を交付(総額は514,000円)した。</p> <p>②③出演機会の紹介・提供に力を入れ、各団体を支援した。</p> <p>②9月2日に「はっち」で山伏神楽U-30を開催し、定員を大幅に上回る来場者があった。</p> <p>③2月2日に「文化ホール」で民俗芸能の夕べを開催し、30年度から招待出演枠を設けて下北の能舞を上演した。</p> <p>④八戸三社大祭のパネル展(1回 さくら野・街かどミュージアムで同時開催)や出前講座(1回)を開催するとともに、副読本を小学3年生全員に配付した。</p> <p>・八戸地方えんぶり調査事業の一環として、えんぶりに関する各組保有資料や行事の予備調査を行うとともに、専門家の視察を実施した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の補助金に加え、民間助成金の活用や出演機会の提供・創出等で財政面を支援するほか、山伏神楽U-30や副読本等で担い手の増加を促し、民俗芸能等の保存継承を図ることができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から本格化するえんぶり調査事業を通して、運営資金や担い手の確保はもとより、知識技術の継承や地域社会の理解促進といった複合的な支援を図る。 ・民俗芸能団体の中には、各種運営を一人だけで担っている団体も見られるため、民俗芸能等の保存継承の推進に向け、行政に相談しやすい関係構築や、類似団体間の連携作り、世代交代の促進を通して、継続性のある運営体制を促す。 					

大 施 策	5 文化財等の保護の推進
中 施 策	(1) 文化財の保存活用
小 施 策	⑤ 考古等の資料・遺跡の調査研究の充実
施策概要	地域の歴史を明らかにし、文化財等のバランスのとれた保存と活用を行うため、考古・歴史・民俗等の資料と遺跡の調査研究を図り、その成果の公開と活用の充実に努めます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査事業 【是川縄文館】 ・研究紀要の刊行 【是川縄文館・博物館】 					
実績等	区 分		H29	H30		R 1
			実績	目標	実績	目標
	①	遺跡調査報告会開催数・参加者数	1回 60人	1回 —	1回 94人	1回 —
	②	是川縄文館研究紀要刊行数	1冊	1冊	1冊	1冊
	③	博物館研究紀要刊行数	1冊	1冊	1冊	1冊
	④					
実施内容	<p>①是川縄文館では、遺跡調査報告会を開催し、平成30年度の調査成果を市民に公開した。</p> <p>②「胎土中の火山ガラス分析から見た十和田テフラと早期中葉の縄文土器編年(予察)」「大森貝塚と是川遺跡の記念碑について」「田向遺跡出土のガラス玉の化学組成分析」を所収した研究紀要第8号(A4判モノクロ24頁)を刊行した。</p> <p>③博物館では、「七戸代官所の建築空間」「12世紀の根城—「根城」前史を考える」「八戸市博物館所蔵の刀剣資料について」を所収した研究紀要第32号(A4判モノクロ54頁)を刊行した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡調査報告会を開催し、遺跡から八戸の歴史を学ぶ機会を設けた。両館で、八戸市内の文化財についての論考を収めた研究紀要を刊行し、文化財の保存と活用の基礎的な取り組みがなされた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡調査報告会の開催や研究紀要の刊行を継続し、文化財の重要性について市民が触れることのできる機会を設ける。 					

大 策 略	5 文化財等の保護の推進
中 策 略	(2) 歴史記録の保存活用
小 策 略	❶ 歴史記録の保存活用の充実
施策概要	地域固有の歴史記録を保存し活用するために、資料の収集と適切な整理保存に努め、その公開や標示による周知と活用を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 古文書の整理・解説の推進 歴史資料の収集・整理・保存・活用 史跡等標示事業 先人周知事業 		【図書館】	【図書館】	【社会教育課】	【社会教育課】
	実績等	区 分		H29	H30	
		実績	目標	実績	目標	
①		「八戸藩日記」解説冊数	19冊	25冊	27冊	29冊
②		古文書解説講習会参加者数・開催数	130人 7回	60人 7回	54人 7回	60人 7回
③		書籍刊行数	1冊	1冊	1冊	1冊
④		市史講座参加者数・開催数	331人 8回	240人 6回	286人 6回	300人 7回
⑤		標柱等修繕・更新数	10件	10件	11件	2件
⑥	先人周知のためのパネル貸出数	5件	5件	9件	7件	
実施内容	<p>①「八戸藩勘定所日記」を10冊、「八戸藩江戸用人所日記」を17冊解説し、解説延べ冊数は555/607冊となった。</p> <p>②初心者を対象に、古文書を読む基礎知識を学ぶための講習会を7回開催した。</p> <p>③『遠山家日記第7巻』を刊行し、刊行冊数は合計36冊となった。</p> <p>④市民を対象に、郷土八戸の歴史をテーマとした講座を6回開催した。</p> <p>⑤市内に所在する文化財及び由緒ある地名等の場所に設置している標柱5件の修繕及び文化財説明板6件の更新を行った。</p> <p>⑥ふるさとの先人に関する情報発信（パネル制作及び制作会議、パネル展開催、ネット先人館更新）を行い、先人が育ててきた文化遺産の公開に努めた。</p> <p>・地域に関する古文書及び絵葉書等、517点を収集し『図書館収集文書目録第2集』にまとめた。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 八戸市の歴史を保存継承するため、計画的に資料の収集や保存を進めることができた。また、歴史や郷土について学ぶ機会を設け、多様な学習ニーズに応えることができた。 八戸の歴史に対する市民の興味・関心を高めるため、収集図書、刊行図書及び標柱、先人パネル等の更なる利活用について検討する。 今後も継続的に歴史資料を収集・整理し、適正な保存、維持管理に努める。 					

Ⅲ 学識経験者からの総評

上條 秀信

第2期八戸市教育振興基本計画の初年度実施に係る「点検及び評価報告書」を読ませていただき、八戸市教育委員会が目指すもの・具体的な施策等を明確に読み取ることができた。また、事業の一つ一つを評価するという従来のやり方を、関連する各事業を総合的に「小施策」として評価するというやり方に改めたことが、施策の本質を見失わないための有効な手立てとなっていることを確信できた。各事業は小施策の具現化のためにあり、小施策は中施策の、中施策は大施策の具現化のためにあるという当たり前の意識をもち続け、常に「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の基本理念に立ち帰るためにも、よい評価方法に改善されたと思う。

さて、平成30年度の小施策32項目の全てが、各事業の実績・実施内容等の詳細な分析に基づいて、「概ね想定どおり」、「想定以上」の効果・成果が得られたと評価されたことは、十分に納得できるものであり、各担当課・各担当者の日々の誠実な努力に対して、感謝し敬意を表したい思いでいっぱいである。

報告書の趣旨として、「①効果的な教育行政の推進に資する」「②住民への説明責任を果たす」の二つが明示されている。今年度の報告書は、特に②に関して、工夫・改善が随所に見られ、読者（住民）にとって見やすく、分かりやすいものになっている。例えば、平成29年度・平成30年度・令和元年度の「実績」「目標」の数値が並記され、「実績等」の推移が一目瞭然となっていること。また、「実績等」に対応した箇条書きによる「実施内容」の記載で、各事業の取組の実際が具体的に説明されていること。それが、「総合評価」「今後の方向性」を説得力あるものになっている。

今後、第2期八戸市教育振興基本計画の更なる推進が、真に子どもたち・住民たちのよりよい生活に資するものになることを心から願っている。

前田 稔

第2期八戸市教育振興基本計画の初年度となる、平成30年度における小施策32項目に対する点検・評価が行われた結果、全ての事業で「概ね想定どおり」か「想定以上」の効果・成果が得られたことは、八戸市の教育全般が健全であることを物語っており、誠に喜ばしいことである。関係各位の努力の賜であり、ひたむきな態度で日々実践している態度が伺え、大いに評価されるべきものと考えている。

想定以上の効果・成果が得られた施策の中で、今や八戸市の教育の中核となっている「地域密着型教育の充実」は目を見張るものがある。市内各校の「地域学校連携協議会」が核となり、地域住民による学校支援ボランティア活動により、学校と地域住民との連携が全市的に図られていることは、他地区に誇れる素晴らしい事業である。

また、この事業と関連し、「小・中学校ジョイントスクール推進事業」や就労体験事業の「さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業」も全市的に行われているのは珍しいことである。

さらに、「幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との連携推進事業」や「読書教育の推進」に係る事業も八戸市の誇れる事業であり、生涯教育の充実ぶりも見事である。

今回の報告書では、これらの事業内容が大変分かりやすい構成になっており、各課がどのように連携をとっているかも一目瞭然である。巻末の参考資料には、事業一覧として小施策毎の事業概要や担当部署が掲載されており、八戸市の教育内容を市民が知る大きな手がかりとなっている。

第2期も「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」という基本理念が継承されている。これからも、市教育委員会の各部署の連携の元、広く市民が手を取り合って、八戸市独自の教育が実践されることを大いに期待するものである。

平間 恵美

平成30年度は、第2期八戸市教育振興基本計画の実践の初年度として、教育理念である「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の実現に向けて、5つの大施策のもと、多くの事業が無事に終了したことを大変喜ばしく思います。

報告書も基本計画に沿って、大、中、小施策の体系で明記し、目的が明確になり、事業内容・評価・方向性とも、誰もが分かりやすい報告書になったと思います。

また実績数、総合評価から見て、それぞれの事業が成果を上げたことは、担当各課はもとより、庁内の他分野との情報の共有や連携を推進し、事業の効率化を図り、事業を遂行した結果であると思います。

八戸市の目指す教育の姿は、「自ら学び、心身ともに豊かに生きる教育」、「郷土を愛し、郷土とともに生きる教育」とあります。これは、今後の人口減少に伴い、多くの多文化の民族と共生社会を創り出していくためにも重要です。10年後20年後の国際社会を見据え、未来を担う子どもたちだけでなく、今を生きる全ての市民が、主体性を持って学び、考え、自ら行動することで実現する姿でしょう。

それには、現場において、学校教育・社会教育の理念に常に立ち返り、目まぐるしく変化する社会情勢を意識した学びの場が必要となります。

この評価報告書を活かして、八戸の教育行政が、令和の新たな時代に向けて、さらに市民と一体となって遂行されることを期待します。

IV 參考資料

◇ 事業一覧

大施策1 社会を生きるための力の育成

中施策(1) 確かな学力の育成

小施策① 授業の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
1	学校訪問(計画訪問・要請訪問)	市内全小・中学校に対して計画訪問を年1回行い、授業づくりや校内研修を支援する。また、学校の要請に応じて、集中授業や一般研修等を支援する要請訪問を行う。	教育指導課
2	学力実態調査の活用	小学校5・6年生と中学校全学年の学力・学習状況を把握し、各校で指導方法等の工夫・改善を図るための取組を支援するとともに、関係事業に活用する。	教育指導課
3	理科観察実験支援事業(小学校理科「観察実験アシスタント」)	小学校へ「観察実験アシスタント」を派遣し、理科室や理科準備室等の環境整備、理科の観察・実験の準備・片付け、理科の授業における教職員への補助等を行う。	総合教育センター
4	教科等研究委員制度	八戸市の教育課題の解決を図るために、市内教員による実践的研究を行い、その成果を活用する。	総合教育センター

小施策② 校種間連携の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
5	幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との連携推進事業	代表者会議や研修講座等を開催し、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の教職員が、子どもの発達や互いの教育内容について理解し、連携を深める。	教育指導課
6	小・中学校ジョイントスクール推進事業	中学校区ごとに小・中学校間の授業参観や協同授業、情報交換を行うとともに、児童と生徒の交流会などを実施する。	教育指導課
7	地域密着型教育推進事業	保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会」を設置し、地域住民等と学校の連携・協働による「開かれた学校づくり」を推進する。 コーディネーターを配置し、教育活動において学校支援ボランティアを活用する。	教育指導課

小施策③ 国際理解教育・英語教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
8	国際理解教育・英語教育推進事業	ALT(外国語指導助手)を小・中学校へ派遣し、小学校の外国語活動の授業や中学校の英語科の授業への補助、日本人教員に対する現職研修への補助、特別活動及び課外活動への協力等を行う。	教育指導課
9	青少年海外派遣交流事業	青少年の海外派遣と海外からの受け入れを行い、学校訪問等を通じて交流活動を行う。	教育指導課
10	教員海外派遣交流事業	蘭州市へ小・中学校教職員を各1名派遣するほか、蘭州市より2名の教職員を受け入れ、視察や交流活動を行う。(隔年実施)	教育指導課

大施策1 社会を生きるための力の育成

中施策(2) 豊かな心の育成

小施策① 道徳教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
再掲	学校訪問（要請訪問）	学校の要請に応じて、集中授業や一般研修等を支援する要請訪問を行う。	教育指導課
11	学校飼育動物ネットワーク支援事業	小動物との触れ合いを通して、児童の豊かな心（思いやりの心、生物愛護・生命尊重の態度等）を育むために、学校飼育動物の飼育管理等について、八戸市学校獣医師と連携したネットワークの構築を図る。	教育指導課
12	いのちを育む教育アドバイザー事業	生徒が自己の性に対する認識をより確かなものにするために、八戸市医師会と連携して性に関する専門的な指導を行い、性にかかわる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力の育成を支援する。	教育指導課

小施策② 読書教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
13	学校図書館支援事業	学校図書館の蔵書管理、図書の貸出・登録、環境整備等を行う学校司書を学校に派遣する。	教育指導課
14	学校図書館ネットワーク事業	小・中学校の蔵書の登録・点検や貸出業務等、蔵書管理と事務の効率化を推進する。図書ネットワークシステムで結んだ小・中学校図書館及び総合教育センターの蔵書の相互貸借を実施する。	総合教育センター
15	ブックスタート事業	総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診時に、対象の親子にボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートパックを手渡す。	図書館
16	マイブック推進事業	市内全小学校と特別支援学校小学部の児童にマイブッククーポンを配付し、小学生が市内の書店に出かけ自ら本を選び購入する。	教育指導課
17	「ひらく・楽しむ」新聞活用事業	児童生徒が活字に触れ、活字情報に親しみながら、広い視野で物事を見つめる力を醸成するため、小・中学校に複数紙の新聞を配備する。	教育指導課

小施策③ 体験学習の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
18	広域的体験学習支援事業	八戸圏域連携中枢都市圏内の小学校が、圏内にある公共施設を活用した体験学習を行う際のバスの借上料や施設入館料を補助する。	教育指導課
19	青少年の地域活動の推進事業	中学生や高校生がボランティア活動を通して、様々な体験活動を行う。	教育指導課
20	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	中学校2年生を対象として、地域の事業所における3～5日間の職場体験を行い、望ましい職業観及び勤労観を育む。	教育指導課
21	南部藩ゆかりの都市との交流事業	八戸市、遠野市、紫波町の小学校6年生児童の相互交流を行う。	教育指導課
再掲	青少年海外派遣交流事業	青少年の海外派遣と海外からの受け入れを行い、学校訪問等を通じて交流活動を行う。	教育指導課

大施策1 社会を生きるための力の育成

中施策(2) 豊かな心の育成

小施策④ 防災教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
22	防災教室支援事業	学校の防災教室に防災士・消防士等を派遣し、防災教育を支援する。	教育指導課
23	防災ノート活用事業	防災教育副読本「防災ノート」を市内全小・中学校（対象学年のみ）に配付する。また、生徒指導部会等において、防災ノートの効果的な活用方法を研究する。	教育指導課

小施策⑤ 情報安全教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
24	インターネットトラブル防止教室（ネット情報モラル支援事業）	児童生徒がインターネットを介したトラブルや事件に巻き込まれないよう、児童生徒や保護者・教職員がインターネットについての最新の知見や適切な対処方法を身につけるため、各学校や学校区で研修会を開催し、児童生徒の安全なインターネットの利用や情報活用能力の向上を目指す。	教育指導課
25	情報モラルに関する研修講座	情報セキュリティ・情報モラル・著作権に関する講義・演習を通して、教員としての資質を養う。	総合教育センター
26	情報化推進事業	ICT環境の充実とネットワークセキュリティ強化を図るとともに、新学習指導要領実施に向け、児童生徒の情報活用能力を育成する。	総合教育センター

中施策(3) 健やかな体の育成

小施策① 学校保健・食育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
27	学校保健委員会の設置・活用	各校における学校保健委員会の設置を進め、学校と家庭・地域・関係機関が連携した、児童生徒の健康に関する課題の解決を図る。	学校教育課
28	栄養教諭・学校栄養職員の派遣・活用	栄養教諭や、学校栄養職員を活用した食に関する指導の充実を図る。	学校教育課
29	給食センターを活用した食育研修会	児童・生徒・未就学児及びPTAや地域住民に対し、西地区給食センター内に設けられた食育コーナー、食育研修室を活用した見学・研修会等の開催を促す。	学校教育課
30	学校給食事業	給食に市内及び県産品をより多く取り入れるため、事業者及び関係機関と情報交換を行い、新商品の開発を働きかけるほか、食物アレルギーの対象児童・生徒に対して、対応食の提供を行う。	学校教育課

小施策② 体力の向上

No.	事業名	事業概要	担当部署
31	学校訪問	市内全小・中学校に対して、学校訪問を年1回行い、学校課題や各種取組について指導助言を行う。	学校教育課
32	「八戸市児童生徒の健康と体力」の刊行	小・中学校で実施された健康診断、新体力テスト等の結果を取りまとめ、「八戸市児童生徒の健康と体力」を刊行する。	学校教育課

大施策2 学びのセーフティネットの構築

中施策(1) 就学前教育・高等学校教育の支援

小施策① 就学前教育の支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
33	私立幼稚園補助金制度	市内の学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材、教育備品、施設等の整備に要する経費を補助する。	学校教育課
34	私立幼稚園教員研修費補助金制度	八戸市私立幼稚園協会に対して、教員の資質向上、幼稚園協会の振興と充実を図るための事業に要する費用を補助する。	学校教育課

小施策② 高等学校教育の支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
35	私立高等学校助成補助金制度	市内の私立高等学校及び中高一貫校に対して、教材、教育備品、施設等の整備に要する経費を補助する。	学校教育課

中施策(2) 多様なニーズに応じた教育の充実

小施策① 特別支援教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
36	特別支援教育アシスト事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に、特別支援アシスタントを配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	こども支援センター
37	特別支援教育体制整備事業	特別支援教育専門指導員を活用し、小・中学校や幼稚園・保育所(園)・認定こども園の依頼による巡回相談を実施するとともに、支援体制づくりや保護者・関係機関等の連携について指導助言を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実を図る。	こども支援センター
38	特別支援教育看護支援員配置事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に、特別支援看護支援員を配置し、児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境の整備を図る。	こども支援センター
39	特別支援教育推進事業	ふれあい遠足やふれあい宿泊学習、ふれあい作品展の実施、文集「はまぼうふう」の発行等を、八戸特別支援教育研究会への委託事業として行う。	こども支援センター

小施策② 多様な対応が必要な子どもへの支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
40	いじめの問題に対する取組	いじめ問題に児童生徒が主体的に取り組めるよう、小学生対象の「いじめ問題等に関する対話集会」と中学生対象の「生徒交歓会」を開催する。	教育指導課
41	教育相談・適応指導教室事業	子育てや子どもの発達・発育等について、電話・来所・訪問等による教育相談を実施するとともに、不登校状態の児童生徒へのきめ細かい適応指導や未然防止に向けた取組を行う。	こども支援センター
42	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等、児童生徒が抱える課題を解決するために、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。	教育指導課

大施策2 学びのセーフティネットの構築

中施策(2) 多様なニーズに応じた教育の充実

小施策② 多様な対応が必要な子どもへの支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
43	日本語教育支援事業	NPO法人と連携し、外国語を母国語とする児童生徒の日本語学習を支援する。	学校教育課

小施策③ 青少年の健全育成

No.	事業名	事業概要	担当部署
44	少年相談センター事業	街頭指導、少年指導員研修会、少年相談、社会環境調査のほか、広報紙「かがみ」を発行する。	教育指導課
再掲	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等、児童生徒が抱える課題を解決するために、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。	教育指導課
45	青少年の地域活動の推進事業	中学生や高校生がボランティア活動を通して様々な体験活動を行う。	教育指導課

中施策(3) 経済的支援の充実

小施策① 奨学金事業の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
46	八戸市奨学金制度	経済的理由により、高等学校及び大学などへの進学・修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸与又は給付を行う。	学校教育課

大施策3 学校教育をめぐる環境の充実

中施策(1) 教職員支援体制の充実

小施策① 教職員研修の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
47	教職員研修事業	教育の情報化、特別支援教育に対する講座など、教職員の資質向上、市の教育課題や今日的な課題に対応するための各種研修を実施する。	総合教育センター
再掲	学校訪問(計画訪問・要請訪問)	市内全小・中学校に対して計画訪問を年1回行い、授業づくりや校内研修を支援する。また、学校の要請に応じて、集中授業や一般研修等を支援する要請訪問を行う。	教育指導課

小施策② 教職員の校務の支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
48	校務支援システム活用の推進	校務の効率化と教職員の多忙化の解消を図るため、小・中学校に導入した校務支援システムの更なる活用を図る。	総合教育センター

中施策(2) 教育環境の充実

小施策① 教育環境の整備

No.	事業名	事業概要	担当部署
49	学校施設の長寿命化の推進	学校施設の長寿命化計画を策定するとともに、危険な部分の改修や老朽化した部分の修理などの整備を行う。	教育総務課
50	小・中学校適正配置事業	児童生徒の教育環境の充実を目的として、通学区域や学区外通学許可基準の見直し、学校の統合や新設などについて、それぞれの学校にとって最善の手法を検討し、実施する。	学校教育課

小施策② 教育の情報化の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
51	ICT環境の整備	タブレットPCや電子黒板等、小・中学校のICT機器を整備する。	総合教育センター
52	教職員のICT活用指導力の向上	研修講座や学校訪問等で、校務や授業でのICT活用推進の支援を行う。	総合教育センター

中施策(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実

小施策① 地域密着型教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
再掲	地域密着型教育推進事業	保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会」を設置し、地域住民等と学校の連携・協働による「開かれた学校づくり」を推進する。 コーディネーターを配置し、教育活動において学校支援ボランティアを活用する。	教育指導課
53	教育支援ボランティア推進事業	優れた知識や技能を有する人を人材バンクに登録し、市内の小・中学校及び社会教育施設など地域における教育活動に活用する。	社会教育課
54	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	公民館施設を会合や準備作業等の場として提供するとともに、地域づくりに取り組む人材の育成や団体の組織化などの支援を行う。	社会教育課

大施策3 学校教育をめぐる環境の充実

中施策(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実

小施策① 地域密着型教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
再掲	小・中学校ジョイントスクール推進事業	中学校区ごとに小・中学校間の授業参観や協同授業、情報交換を行うとともに、児童と生徒の交流会などを実施する。	教育指導課
再掲	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業	中学校2年生を対象として、地域の事業所における3～5日間の職場体験を行い、望ましい職業観及び勤労観を育む。	教育指導課

小施策② 家庭の教育力の向上

No.	事業名	事業概要	担当部署
55	家庭の教育力充実事業	教育関係者や子育て中の保護者を対象とした家庭教育研修会、幼稚園・保育所(園)・小・中学校及びPTAを実施主体とした、家庭教育に関する講座「子育て・親育ち講座」を実施する。 児童科学館・公民館・図書館・博物館においても、子育てに関する学級や、親子で学習する講座など、各施設の特性を生かした講座を開催する。	社会教育課 総合教育センター 図書館 博物館

大施策4 生涯を通じて学べる環境の充実

中施策(1) 多様な学習機会の提供

小施策① 多様な学習機会の提供

No.	事業名	事業概要	担当部署
56	八戸市民大学講座	各分野における専門家や第一人者、八戸市に縁のある方などを講師に迎えた講座を開催する。	社会教育課
57	放送大学支援事業	放送大学学園が当市に設置する放送大学八戸サテライトスペースの運営を支援する。	社会教育課
58	公開講座開催促進事業	地元高等教育機関（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校）等と連携し、中心市街地で公開講座を開催する。	社会教育課

小施策② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その1）

No.	事業名	事業概要	担当部署
59	公民館講座の開催	各種講座（公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館、市民IT講習会）を開催する。	社会教育課
60	ICT講習会の開催	各地区公民館で「市民IT講習会」、総合教育センターで「市民パソコン教室」を開催する。	社会教育課 総合教育センター
61	図書館の利用促進	子どもから大人まで、それぞれの世代が求める多種多様な資料を収集し、広く周知活動を行う。図書館本館・南郷図書館・図書情報センターの相互利用や、移動図書館の巡回、分室の運営などにより、市民が利用しやすい図書館づくりに努める。	図書館
62	是川縄文館 各種展覧会・体験講座等開催事業	遺跡に関連する特別展、企画展のほか考古学講座や体験学習講座を開催する。また、サポートスタッフ研修会を開催し、展示ガイド等の活動を生涯学習の機会として提供する。	是川縄文館
63	博物館・南郷歴史民俗資料館 各種展覧会・体験講座等開催事業	考古・歴史・民俗の各分野を紹介する特別展、企画展を開催する。博物館クラブ等の体験講座や講演会、根城史跡ボランティアガイド養成講座を開催する。	博物館

小施策② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その2）

No.	事業名	事業概要	担当部署
64	学校出前講座の開催	小・中学校を会場として、各施設の特性を生かした講座を開催する。	是川縄文館 総合教育センター 図書館 博物館
65	児童科学館各種体験活動	児童科学館にある設備や教育メディアを活用した体験活動の充実に努めるとともに、視聴覚ライブラリーの映像利用や、講師を招いた学習会を開催する。	総合教育センター
66	青少年のための科学の祭典	幼児児童生徒の「科学する心」の育成を図るため、「青少年のための科学の祭典」を開催する。	総合教育センター
再掲	図書館の利用促進	子どもから大人まで、それぞれの世代が求める多種多様な資料を収集し、広く周知活動を行う。図書館本館・南郷図書館・図書情報センターの相互利用や、移動図書館の巡回、分室の運営などにより、市民が利用しやすい図書館づくりに努める。	図書館

大施策4 生涯を通じて学べる環境の充実

中施策(1) 多様な学習機会の提供

小施策② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その2）

No.	事業名	事業概要	担当部署
67	「調べる学習コンクール」の開催	子どもたちの「調べる力」向上の一助となり、図書館の利用促進につながるよう、児童生徒を対象に、図書館の資料を使った「調べる学習コンクール」を開催する。	図書館

中施策(2) 社会教育施設の整備

小施策① 社会教育施設の整備

No.	事業名	事業概要	担当部署
68	教育施設の長寿命化の推進	教育施設の長寿命化対策のため、危険な部分の改修や老朽化した部分の修理などの整備を行う。	社会教育課 是川縄文館 図書館 博物館

大施策5 文化財等の保護の推進

中施策(1) 文化財の保存活用

小施策① 史跡の整備活用の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
69	是川縄文の里整備事業	是川遺跡の発掘成果をもとに、「縄文の里」を生徒学習及び観光・まちづくりの拠点として整備するとともに、是川遺跡や縄文文化に関する情報を発信する。	是川縄文館
70	北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録の推進	是川石器時代遺跡を含む、北海道・青森・岩手・秋田の4道県に所在する縄文時代の代表的な17の遺跡の世界遺産登録を推進する。	是川縄文館 社会教育課
71	史跡等環境整備事業	市内にある長七谷地貝塚、是川石器時代遺跡、丹後平古墳群、根城跡の4史跡の環境整備に努める。	社会教育課 是川縄文館 博物館
72	史跡根城の広場の活用事業	中世の城郭である史跡根城跡を紹介するとともに、復原・整備された史跡を活用して、「根城おもしろ講座」など各種事業を開催する。	博物館

小施策② 文化財の保存活用の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
73	収蔵資料の保存・活用	是川縄文館・博物館及び南郷歴史民俗資料館の収蔵資料や写真を、他館の展示や学校、福祉施設等へ貸し出す。	是川縄文館 博物館
74	浜小屋及び漁撈民俗資料の保存・広報事業	地元保存会による浜小屋のいぶしや学芸員による資料点検などの管理保全を行うとともに、紹介リーフレットを作成し周知を行う。	博物館
75	文化財の指定	文化財指定に向けた調査を支援するとともに、指定後は必要な保存措置を講じて、適切な公開・活用を行う。	社会教育課

小施策③ 文化財・名勝等の保護管理の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
76	名勝種差海岸の保護管理事業	パトロールによる監視、増殖が問題となる植物の駆除、周知看板の設置などを行う。	社会教育課
77	指定文化財管理事業	建造物などの有形文化財に対し、補修などに要する経費の一部を補助する。	社会教育課
78	天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」保護事業	ウミネコ飛来時期における保護監視、草刈りと清掃作業による環境整備を行う。	社会教育課

小施策④ 民俗芸能等の保存継承の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
79	無形民俗文化財後継者養成事業	無形民俗文化財の保存と伝承のための補助及び育成支援を行う。	社会教育課
80	民俗芸能の夕べ開催事業	市内の民俗芸能団体に発表の機会を提供し、市民へ公開する。	社会教育課
81	八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産登録PR事業	ユネスコ無形文化遺産である八戸三社大祭の各種周知活動を行う。	社会教育課
82	八戸えんぶり調査事業	国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」の保存・継承を図り、活動の活性化を促すため、関係自治体と共同で記録作成調査を行う。	社会教育課

大施策5 文化財等の保護の推進

中施策(1) 文化財の保存活用

小施策⑤ 考古等の資料・遺跡の調査研究の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
83	発掘調査事業	遺跡内での各種工事着工前に、発掘調査及び試掘調査を実施し、埋蔵文化財の記録保存を図るとともに、その成果の公開に努める。	是川縄文館
84	研究紀要の発行	八戸市の文化財を中心に、調査研究の成果を年度毎に公表し、文化財の保存と活用に役立てる。	是川縄文館 博物館

中施策(2) 歴史記録の保存活用

小施策① 歴史記録の保存活用の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
85	古文書の整理・解読の推進	古文書を良好な状態で整理・保存するとともに、市文化財に指定されている『八戸藩日記』の解読作業や、県重宝に指定されている『遠山家日記』の解読本を刊行する。	図書館
86	歴史資料の収集・整理・保存・活用	八戸市の歴史に関する資料を収集し、整理保存を行うとともに、広く収集資料の公開に努める。	図書館
87	史跡等標示事業	歴史的由緒のある地名・場所などを後世に伝えるため、その概要を記した標柱や説明板を設置し周知する。	社会教育課
88	先人周知事業	先人の功績をまとめたパネルを制作し、公開する。	社会教育課